

特別顧問・特別参与が従事する職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：こども青少年局 保育・幼児教育センター】

議 題	保育・幼児教育センター事業について
日 時	令和8年3月23日（月曜日）午前11時00分～午後0時00分
場 所	保育・幼児教育センター
出 席 者	(特別参与)： 長瀬 美子 (職員等)： こども青少年局 保育・幼児教育センター（副所長、研修・企画担当課長代理）
論 点	保育・幼児教育センターにおいて就学前施設の教職員を対象に実施する研修・研究事業の実施状況および次年度の実施予定について
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"> ・受講者が研修、研究で新しい気づきを実感できることが重要。保育実践研究（身体づくり、表現遊び）は、受講者の各職場で実践に繋がることが期待される。 ・現場の離職も増える中で、施設長クラスにとって人材育成、マネジメントに加え、人間関係構築や働きやすい職場づくりが課題となっており、研修のニーズがあるのではないか。 ・就学前教育カリキュラムについては、組織の違いから相互理解も難しく、小学校の側では実感が湧いていないことも多い。地域の特性等もあるが、教育が小学校でゼロからのスタートにならないよう、「架け橋期のカリキュラム実践ハンドブック」も活用して進めていってもらいたい。 ・就学前教育パイロット推進園所は、期間も長く、各施設にとって参加が難しい場合もあるが、個人としても園所としても学びを実感できる良い機会である。より積極的に広報も進めてほしい。 ・小規模な認可外保育施設にとっては研修の機会は貴重である。少しでも受講しやすくなるような配慮が求められる。
結 論	意見を踏まえ、研修・研究事業の充実に努める。
備 考	